

広島県告示第四百六十三号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十九年八月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	広島医療生活協同組合 広島共立病院
所 在 地	広島市安佐南区中須二丁目一〇番一〇号
効力を有する期限	平成三三年八月三〇日
備 考	更新